

子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を
求める請願書

提出 令和8年8月28日

亀山市議会議長 岡 本 公 秀 様

請願者

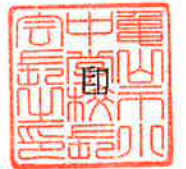
亀山市本丸町585番地
亀山市PTA連合会

会 長 上 村 幸 世



亀山市中庄町1405番地
亀山市小中学校長会

会 長 三 谷 敏 央



亀山市上野町14-11
三重県教職員組合鈴鹿亀山支部

支部長 谷 口 哲 也



紹介議員

櫻井 清蔵

草川 卓也

服部 孝規

深永 隆司



【請願趣旨】

厚生労働省の「国民生活基礎調査（２０２５）」によると、「子どもの貧困率」は１１．０％、およそ子ども９人に１人の割合で貧困状態にあるとされています。また、大人が１人の世帯の相対的貧困率は４４．７％と極めて高く、大人が２人以上いる世帯の相対的貧困率（６．７％）を大きく上回っています。

三重県では、２０２５年３月に「三重県子どもの貧困対策計画」と「三重県ひとり親家庭等自立促進計画」を一本化し、「三重県子どもの貧困の解消に向けた対策及びひとり親家庭等支援計画」が策定されました。この計画では、子どもの貧困を「子どもが、経済的困難やそれに起因して発生するさまざまな課題を抱えている状況」ととらえています。具体的なとりくみとしては、子どもへの学習支援や安心できる居場所づくり、保護者への就労や経済的な支援等があげられています。貧困の連鎖を断ち切るために相談体制を今以上に充実させるとりくみを含め、就学・修学支援のさらなる拡充が必要と考えます。

高等学校等就学支援金制度においては、２０２６年度から公立のみならず私立においても所得制限が撤廃され、全世帯が支援を受けられるようになりました。しかし、標準的な修業年限を超過した場合に就学支援金の対象外となることや、履修単位数によって授業料を定めている場合に支給上限が設定されていることなど、改善すべき課題があります。また、専攻科生徒への修学支援制度における国庫負担の割合の引上げについても、国の責任においてさらに推進していくことが求められます。

以上のような理由から、すべての子どもたちの学ぶ機会を保障するため、子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援の拡充を強く切望するものです。

【請願事項】

子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度が拡充されるよう採択いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。